本学では教育信条の一つに「自然の尊重」を掲げています。平成12年には「玉川学園環境方針」を定め、21世紀へ向けての環境教育を一層重視することを新たな教育方針としました。さらに、「生活環境改善活動の積極的な推進と、次世代のためにそれを担いうる人材の育成」をスローガンとして、環境に対してさまざまな活動に取り組んでいます。また、このような教育方針に基づき、環境教育の推進を図って、より多くの人々が環境への関心や理解を深められるように、「環境エデュケーター」(指導者)を養成するためのプログラムを展開しています。「環境エデュケーター」は

ように、「環境エデュケーター」(指導者)を養成するためのプログラムを展開しています。「環境エデュケーター」は本学独自の資格であり、本学が開発した「環境エデュケーター養成講座」(2単位)および「環境エデュケーター・トレーニング講座(Aプログラム)」(2単位)双方の講座を受講し、合格した学生に付与されます。

講座受講条件

- (1) 1年生~3年生
- (2) 6月のガイダンスに出席すること
- (3) 環境保全活動に取組む意欲が肝盛な者
- (4) 各講座に出席できる者
- (5) 学生環境保全委員会に所属し、資格取得後に学内外の環境保全活動に参加できる者
- (6) 「特別課題研究A(2単位)」「特別課題研究B(2単位)」をすでに履修、または修得していない者

環境エデュケーター養成講座

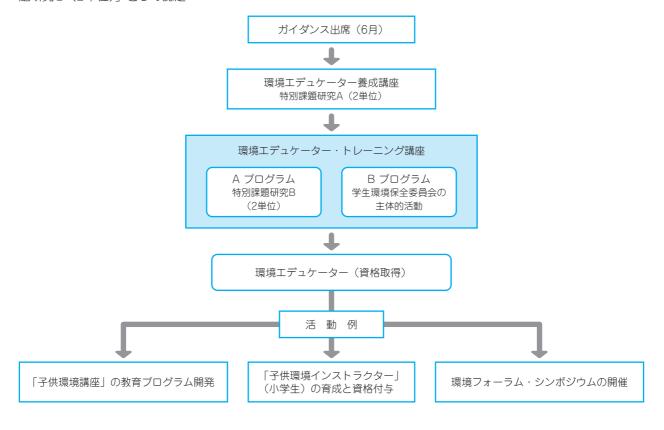
夏期集中(詳細は6月のガイダンスで確認すること)

環境エデュケーター・トレーニング講座(Aプログラム)

冬期集中(詳細は6月のガイダンスで確認すること)

単位認定

養成講座は当該年度秋学期末にトレーニング講座は翌年度春学期末にそれぞれ「特別課題研究A(2単位)」「特別課題研究B(2単位)」として認定



学生環境保全委員会の活動

「環境エデュケーター」の資格を取得した後は、「学生環境保全委員会」に所属することになります。また、環境保全を啓蒙普及し、実践的な指導力を身につけるために、近隣の小学校において高学年の児童を対象とした「子供環境講座」を開催します。この講座は「子供たちの環境意識を高めること」、「子供たちが環境保全活動に取り組むことができるようにすること」を目的としています。講座の教育プログラム開発や教材作成は、「環境エデュケーター」が自ら創意工夫し、小学校教員と連携を図りながら主体的・継続的に行います。

「子供環境講座」を受講した児童には本学独自の「子供環境インストラクター」の資格を付与します。この「子供環境インストラクター」の資格は、児童が小学校や家庭、地域において積極的に環境保全活動に参加できる態度や能力を有する証となるものです。

さらに、近隣の教育委員会や小学校等と連携を図り、次の活動を行います。

- (1) 環境に係る総合学習の時間の補助
- (2) 小学校や地域の環境活動の支援・指導補助
- (3) 子供環境チャレンジコンテストの企画・開催
- (4) 環境フォーラム(講演会・シンポジウム)の企画・開催
- (5) コスモス祭への参加

学生環境保全委員会の活動場所

大学8号館 330·331

学生環境保全委員会の支援体制

学生環境保全委員会の活動を組織的に支援するために、全学の教職員で構成された環境エデュケーター委員会が設置されています。

